

①総合相談支援業務

→業務ごとに1シートでまとめてあります。

1.業務内容

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関および制度の利用につなげる等の支援を行います。

2.令和7年度 of 取組状況

共通の取組	各センターの取組	
<p>地域包括支援センターが共通で取り組んでいる事項を記載しています。</p>	<p>東近江市</p>	<p>(基幹)</p>
		<p>(永・愛・湖・蒲)</p>
	<p>八日市</p>	<p>各地域包括支援センターが、それぞれ取り組んでいる事項を記載しています。</p>
	<p>五個荘</p>	
<p>能登川</p>		

〈参考1〉各地区の高齢者人口

業務に関するデータや実施回数、事業の内容を記載しています。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
<p>取組を行う上での各地域包括支援センターの課題を記載しています。</p>	<p>令和8年度にどのように取り組むかを記載しています。</p>

①総合相談支援業務

1.業務内容

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関および制度の利用に繋げる等の支援を行います。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・80歳年齢到達者を対象とした実態把握調査 ・相談員月例会の実施、研修の実施 〈研修の実施〉 意思決定支援 高齢者の消費生活被害とその対策 生活困窮者自立支援制度 ・相談対応について、地域包括支援センターシステムへ経過を記録 ・介護保険の新規申請及び区分変更申請の受付 	東近江市	(基幹) ・処遇困難ケースに対しての伴走支援 ・相談員定例会、研修の運営 (永・愛・湖・蒲) ・ランチ相談員による初期相談及びケース訪問の実施
	八日市	・介護や権利擁護等の複合化した課題があるケースについて、随時三職種でケースの共有・検討を実施 ・地域サロンで実施される勉強会や各地区コミュニティセンター・地区社協等で行われる研修・講座への参加 ・東近江スマイルネットを通して地域包括支援センター相談窓口を啓発
	五個荘	・センター職員が、センターで受けた相談内容が分かり対応できるよう職員同士の伝達を徹底
	能登川	・高齢・障害・生活困窮など複合的な相談は、関係機関と連携した相談支援を実施。必要な制度やサービスに繋げる。

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
(東)独居・高齢者世帯の増加や、親族からの支援を望むことができない事案の増加に伴い、地域包括支援センターに相談支援を求める件数の増加が見込まれる。 (ハ)様々な相談を受ける中で、複雑化・複合化した課題を抱えた個人や世帯に対して、有効な支援策が見い出せないことがある。 (五)身寄りがなく、介護保険やその他の制度やサービスに繋がられない方の支援が増えている。 (能)相談内容の複雑化・多様化により、初期対応や関係機関との調整に時間を要するケースが増加している。	(東)各センターの相談対応力向上に向けた全センターが参加する研修会を実施する。民生委員が行う高齢者の見守り訪問を活用した独居世帯へ対する地域包括支援センターの周知や、生活実態の把握を各包括支援センターとともに取り組む。 (ハ)重層的支援体制整備事業と連携を図り、他機関とのネットワーク構築や有効な支援策の検討に取り組む。 (五)関係機関との連携強化とセンター職員の勉強会等への参加による相談対応力向上に努める。 (能)関係機関との連携体制を強化し、相談対応力の向上と早期支援に繋げる体制づくりを進める。

〈参考1〉各地区の高齢者数(令和8年1月1日現在)

	八日市	永源寺	愛東	湖東	五個荘	能登川	蒲生
高齢者数(人)	11,558	1,823	1,574	2,522	3,194	6,504	3,675
高齢化率(%)	25.6	39.1	37.5	31.6	27.5	28.1	26.4

〈参考2〉相談件数の推移

センター名	令和6年度	令和7年4月～12月
東近江市	6,424件	2,435件
八日市	—	2,505件
五個荘	1,123件	933件
能登川	2,846件	2,233件

〈参考3〉相談内容(令和7年4月～12月)

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
介護 介護保険	835	1,233	503	669
介護予防	153	61	43	104
医療	22	71	15	58
認知症	334	127	72	252
権利擁護	180	209	27	184
その他	911	304	273	966

〈参考4〉80歳年齢到達者実態把握調査

(令和7年12月現在)

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
調査対象者数	192人	270人	71人	129人
調査済人数	130人	182人	49人	84人

・郵送での回答がなかった方に対する訪問調査を実施中

②権利擁護業務

1.業務内容

困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を送ることができるよう、高齢者の生活の維持を図るための継続的及び専門的な観点から支援を行います。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に対する対応 <ol style="list-style-type: none"> ①受理会議 ②事実確認 ③コア会議(虐待の有無判断) ④虐待判断事案を月1回定例会議で経過及び対応方針の確認、最終の判断 ⑤専門的意見を必要とする場合、実務責任者会議で対応について助言を受ける。 ・判断能力が不十分な方に対して、権利擁護支援の制度（地域福祉権利擁護事業や成年後見制度）へ繋げる。〈連携先〉東近江市社会福祉協議会 東近江市権利擁護サポートセンター 法テラス ・「みらいノート」の啓発(⑥在宅医療・介護連携事業で記載) 	東近江市	(基幹) ・介護保険サービス事業所に対して高齢者虐待に関する研修を実施 ・市職員に対して東近江市権利擁護サポートセンターと共に成年後見制度に関する研修を実施 ・コア会議、定例会議及び実務責任者会議の運営 (永・愛・湖・蒲) ・相談や訪問により、権利擁護支援が必要な場合は、その都度基幹へ連絡し対応を行っている。		
	八日市	・地域福祉権利擁護事業の利用支援 ・東近江市権利擁護サポートセンターと連携して成年後見申立に向けての相談や申立支援		
	五個荘	・東近江市地域包括支援センターの社会福祉士と連携し対応を実施		
	能登川	・対象者の権利を尊重し、関係機関と連携して各種制度等の活用につながる支援を実施		

〈参考1〉高齢者虐待件数（令和7年4月～12月）

	東近江市	八日市	五個荘	能登川	合計
受理件数	16件	12件	3件	4件	35件
虐待判断件数	4件	7件	1件	2件	14件

〈参考2〉高齢者実務責任者会議開催回数

令和6年度	5回
令和7年4月から12月	4回

〈参考3〉成年後見市長申立数

令和6年度	3件
令和7年4月から12月	4件

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
(東)市民やサービス事業所に対して、高齢者虐待に対する啓発が十分ではない。 (八)身寄りのない高齢者が、病気や事故等のきっかけにより急に支援が必要となることがあり、本人の意思確認が困難なケースや、サービスを利用するにもキーパーソンが不在のことがある。 (五)社会福祉士が配置されていないため、権利擁護に関する相談対応が十分にできない場合がある。 (能)センター職員が各種制度の理解不足や支援に繋がりにくい事案があり、早期発見と関係機関との連携強化が求められる。	(東)特に介護サービス事業所に対して、介護サービス事業者協議会等と連携した啓発を実施する。 (八)高齢者自身が元気なうちから、万が一に備えることで、将来にわたり自分らしい暮らしが継続できるよう、みらいノートの紹介や普及啓発を行う。 (五)研修に参加したり、事例対応について包括内で共有し、職員の知識向上に努める。 (能)知識の向上と関係機関との情報共有を進め、権利侵害の未然防止と早期支援につながる体制整備を図る。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

1. 業務内容

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、地域の関係機関等と、地域における連携・協働の体制づくりや地域のケアマネジャーに対する支援等を行います。

2. 令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組			
<p>・ケアマネジャーへの支援 〈具体的な内容〉 相談に対する助言 支援困難事例に対してサービス担当者会議への出席等の伴走支援 福祉用具や住宅改修等に対する相談対応</p> <p>・地域密着型サービス事業所運営推進会議への出席 サービス事業所に対してサービスの質の向上となる助言</p>	東近江市	(基幹) ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議の実施 ・気づきの事例勉強会の実施 ・介護保険事業計画ニーズ調査でケアマネジャーのシャドーワークの実態を調査		
		(永・愛・湖・蒲) ・ケアマネジメントに関する相談を受けた場合、基幹へ繋ぐ		
	八日市	・ケアマネジャーが抱える支援困難ケースへの相談対応、同行訪問、サービス担当者会議等への参加		
	五個荘	・地区内の居宅介護支援事業所を対象としたケアマネ連携会議を実施（3ヵ月に1回開催し研修会を実施）		
	能登川	・地区内の居宅介護支援事業所を対象としたケアマネジメント実施事業所等連携会議の実施（困難事例への対応や助言を行い支援体制の強化を図る）		

3. 課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
(東)ケアマネジャーがマネジメントにおいて抱えている課題等の把握が十分にできていない。	(東)ケアマネジャーがマネジメントにおいて、地域の関係機関と連携が取れやすくなるよう市全体での体制づくりを行う。また、ケアマネジャーのマネジメント力を高める研修を実施する。
(八)ケアマネジャーが抱える支援困難ケースへの相談対応や同行訪問等への対応は行っているが、ケースの課題分析や対応策の整理が十分行っていない。	(八)ケアマネジャーからの相談があった支援困難ケースについて、課題分析を行い、適切な後方支援が実施できるようにする。
(五)ケアマネジメント実施事業所等連携会議で、災害時における要支援者の対応について、個別支援の視点だけでは、災害時の連携に繋がらないのではないかと課題が出ている。	(五)主に地区内のケアマネジャーや地域住民と一緒に災害時の要支援者の対応について考えていく機会を設ける。
(能)支援困難事例の増加により、ケアマネジャーの負担が増大しており、支援方法の検討と体制の強化が必要である。	(能)研修や個別支援を通じてケアマネジャーの資質向上を図り、継続的な支援体制の強化を進める。

〈参考1〉ケアマネジメント実施事業連携会議

	東近江市 (市全体)	八日市	五個荘 (地区対象)	能登川 (地区対象)
令和6年度	4回	—	3回	4回
令和7年 4月～12月	3回		4回	3回

〈ケアマネジメント実施事業所等連携会議の内容〉

- ・介護保険制度改正や各施策の情報提供
- ・グループワーク
地域の様々な資源や活動の再発見
共通の地域課題の抽出
- ・ケアマネジメントの資質向上研修
パーキンソン病についての理解

〈参考2〉気づきの事例勉強会（基幹実施）

令和6年度	11回
令和7年4月から12月	8回

〈参考3〉地域密着型サービス事業所等運営推進会議の担当数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	22	—	1	3
令和7年 4月～12月	16	6	1	3

〈参考4〉ケアマネジャーからの相談件数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	925件	—	92件	207件
令和7年 4月～12月	313件	450件	82件	177件

④介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務

1.業務内容

【介護予防支援事業】

介護予防における予防給付の対象となる要支援者の心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成し、適切な介護サービスが包括的、効果的に提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。

【介護予防ケアマネジメント事業】

介護予防・生活支援サービス事業の対象者が、地域で自立した日常生活を送ることができるよう、介護保険サービスだけでなく様々な社会資源を積極的に活用し支援を行います。

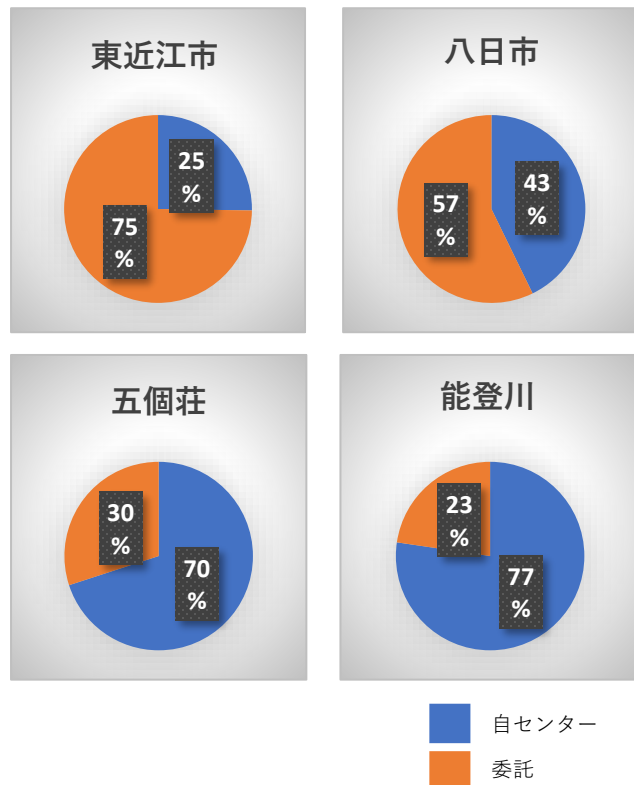
2.令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者及び要支援者の自立支援の視点に立ったケアプランチェックの実施 ・要支援者からのケアマネジメント依頼に対して、ケアマネジャーを調整 	東近江市	(基幹) ・地域リハビリテーション活動派遣事業の周知及び利用調整
	八日市	・住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう、利用者の状況やニーズに応じて、生活支援サポーター等のインフォーマルサポートとも連携した支援を実施
	五個荘	・要支援者のマネジメント依頼が増えつつあるが、現時点では委託事業所は確保できており、サービス利用へ繋げている。
	能登川	・増加する要支援者に対し、社会資源の活用と自立支援の視点に立った介護予防ケアマネジメントを実施

〈参考〉各センターのケアマネジメントの状況
(令和7年10月現在)

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
自センター	76件	157件	70件	191件
委託	225件	210件	30件	56件
合計	301件	367件	100件	247件

自センターと委託の割合



3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
<p>(東)ケアプランデータ連携システムの活用ができていない。ケアマネジメントの業務負担の軽減を図るために活用を検討する必要がある。</p> <p>(八)八日市地域包括支援センターのプランナー不足により、要支援者の受入れが十分にできず、委託先を見つけることに苦慮することがある。</p> <p>(五)ケアマネジメントの依頼に対して、五個荘センターで対応できる数の上限が達する恐れがある。</p> <p>(能)要支援者の増加に伴い、介護保険サービスだけに頼らない支援の組み立てや地域の社会資源をより一層活用した支援の充実が求められている。</p>	<p>(東)ケアマネジャーが行うマネジメントに対する助言を行う気づきの事例勉強会を継続して実施する。マネジメントの遅延を防ぐため、市全体の予防のマネジメントの供給状況の把握と、他市町の対応策を収集していく。</p> <p>(八)プランナーの人材確保に努め、介護サービスを必要とされる方に支援が届くようにする。</p> <p>(五)AIの利用等でケアマネジャーの仕事の軽減を図り、1人のケアマネジャーが担当するケアプラン作成数を増やす。適切なケアマネジメント手法を行えるように、勉強会に参加する。</p> <p>(能)短期集中予防サービス(通所型サービスC)や社会資源の有効活用を進め、要支援者の自立支援と重度化防止を図り、元気寿命の延伸に繋げる。</p>

⑤地域ケア会議推進事業

1. 業務内容

圏域地域ケア個別会議を実施し、高齢者の抱える課題を多職種で共有、解決方法の検討を行います。圏域地域ケア個別会議で把握した個別課題を整理し、地域課題を抽出、圏域地域ケア推進会議で地域課題の共有や解決方法の検討を行い、地域づくり・資源開発に繋がります。

2. 令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・県等が主催する地域ケア会議に関する研修会への参加（センター職員の会議運営力の向上への取組） 	東近江市	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターが実施する圏域地域ケア個別会議及び圏域地域ケア推進会議への後方支援 ・圏域地域ケア個別会議や圏域地域ケア推進会議を通じた地域資源の開発や施策提案の流れの検討
	八日市	<ul style="list-style-type: none"> ・他センターが開催する圏域地域ケア個別会議への参加 ・地域ケア会議開催に関する研修会への参加
	五個荘	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス（通所型サービスC）の利用において実施するカンファレンスを圏域地域ケア個別会議（自立支援型）として実施
	能登川	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域地域ケア個別会議で把握した課題を圏域地域ケア推進会議へ展開、地域の企業や自治会等と連携した取り組みへ繋げる 〈圏域地域ケア推進会議での検討内容〉 高齢者の社会参加と交通課題について

3. 課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
(東)各センターは圏域地域ケア個別会議及び圏域地域ケア推進会議の運営を開設2年目以降に本格的に取り組んでいるため、すべてのセンターでの取組には至っていない。東近江市地域ケア推進会議も開催に至っていない。 (八)圏域地域ケア個別会議の開催に向けた研修の受講に留まり、会議の開催ができていない。 (五)今年度から圏域地域ケア個別会議の取組を始めたが、圏域地域ケア推進会議の開催には至っていない。 (能)会議の議題が抽象的になる場面があり、参加者間で取組の方向性を十分に共有できない場面があった。	(東)地域包括支援センターを設置している地域から、順次圏域地域ケア推進会議を開催し、地域づくりや資源開発を行う。市単位の地域課題の検討や、政策形成に繋げる課題の検討を東近江市地域ケア推進会議で議論し、地域包括支援センター運営協議会や介護保険運営協議会で報告する。 (八)圏域地域ケア個別会議の開催に向けた取組を行う。 (五)すでに他で開催されている圏域地域ケア推進会議を見学し、今後自センターでの開催を検討していく。 (能)圏域地域ケア推進会議の目的を明確化し、地域課題の整理を行ったうえで、施策への提言や具体的なソーシャルアクションへ繋げていく。

〈参考1〉圏域地域ケア個別会議実施回数

①個別課題解決型

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	5回	—	0回	0回
令和7年 4月～12月	5回	0回	0回	0回

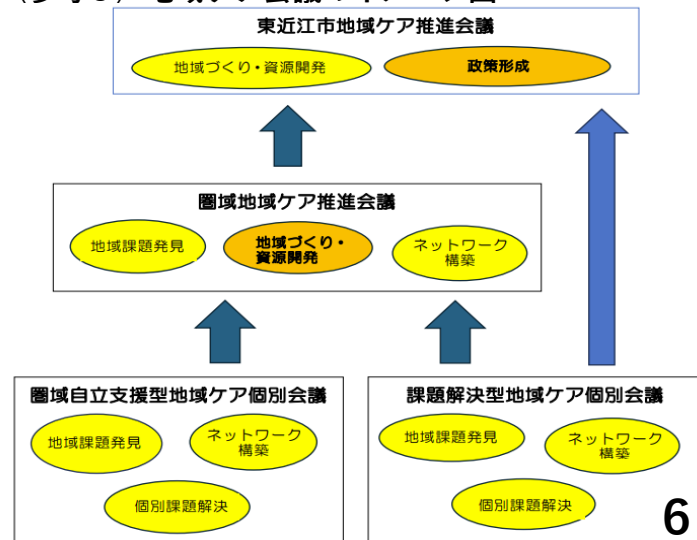
②自立支援型

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	0回	—	0回	7回
令和7年 4月～12月	0回	0回	3回	5回

〈参考2〉圏域地域ケア推進会議実施回数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	1回	—	0回	1回
令和7年 4月～12月	1回	0回	0回	1回

〈参考3〉地域ケア会議のイメージ図



⑥在宅医療・介護連携推進事業

1.業務内容

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、住民や地域の医療・介護関係者と地域のあるべき姿を共有しつつ、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組	
・医療との連携ワーキング会議の開催 ・医療と介護の連携ツールとしたガイドブックの作成に向けた検討	東近江市	・在宅医療講座の実施 ・クローバーカードの作成、啓発に向け各関係機関への説明 ・在宅医療・介護連携推進会議開催に向けた企画（R8年3月開催） ・市内の医療機関、薬局、介護サービス事業所の集約と市ホームページへの掲載 ・ウエルカム事業(75歳到達者)で在宅医療介護情報を周知 ・湖東地区子三方よし研究会の運営支援 ・市の保健医療福祉関係各課との連携（庁内保健医療福祉担当課連携会議）
	八日市	・医療と介護のワーキング会議への参加 ・東近江医師会との意見交換会への参加 ・退院支援研修会への参加
	五個荘	・地区の医療介護関係者で構成するてんびん倶楽部へ参加、参加機関との医療・介護連携を実施
	能登川	・「能登川地域共生社会づくりの集い」を初開催し、医師、薬剤師、高齢、障害分野の関係者による顔の見える関係づくりを構築

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
(東)在宅で医療や介護を利用しながら生活を送る際に、その生活の一助となる資源の集約と周知が必要である。	(東)各地域包括支援センターと共にインフォーマルサービスを集約し、市ホームページや紙面等で周知を行う。
(八)東近江市（基幹）センターが実施する会議や事業への参加に留まっており、自センターでの取組には至っていない。	(八)地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと、八日市地域での在宅医療・介護連携のあり方を検討していく。
(五)てんびん倶楽部の参加機関と事業の実施等連携を取れているが、参加されていない医師やサービス事業所との連携も必要である。	(五)てんびん倶楽部に参加していない医師やサービス事業所等に対して参加を依頼し、地区の医療介護連携を強化していく。
(能)主治医（かかりつけ医）のない方や、医療機関への受診が困難な支援対象者への迅速な対応が求められている。	(能)能登川地域に在宅医が増えたことを踏まえ、医師との連携強化を図り、在宅生活の継続・延長につながるよう、個別課題および地域課題の解決に取り組む。

〈参考1〉医療と介護ワーキング会議実施回数

令和6年度	10回
令和7年4月から12月	8回

〈参考2〉在宅医療講座実施回数と参加人数

令和6年度	14回	235名
令和7年4月から12月	11回	149名

〈在宅医療講座の実施場所〉
市内各コミュニティセンターや地域サロン
医療機関の地域連携室、相談支援事業所（障害事業所）

〈講座の内容〉
東近江市版エンディングノートみらいノートの啓発
講座では地域包括支援センター及び権利擁護の周知を合わせて行った。

〈参考3〉みらいノート、クローバーカード啓発チラシ



⑦認知症総合支援事業

1.業務内容

認知症があっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して認知症について正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期から認知症の人に関わり、医療やサービスに繋ぐことにより重度化の予防に努めます。

2.令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組			
<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員による定例会の実施 相談支援内容の共有 認知症施策の検討 センター職員が認知症キャラバン・メイト養成講座を受講 認知症サポーター養成講座での啓発活動 認知症初期集中支援チーム会議で事案協議 	東近江市	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム会議の運営 認知症キャラバン・メイトの研修会を開催 図書館と連携した認知症啓発の実施 認知症月間(9月)に東近江スマイルネットで啓発 認知症カフェの運営支援、認知症ケアパスの周知 チームオレンジ設置に向けた支援体制の検討 		
	八日市	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム員研修への参加 認知症地域支援推進員研修への参加 		
	五個荘	<ul style="list-style-type: none"> すまいる・オレンジ・五個荘として、地域のサロンを訪問し認知症の啓発を実施 認知症キャラバン・メイト活動へ参加 五個荘地区認知症行方不明者早期発見・保護訓練研修会での研修講師、運営への協力 		
	能登川	<ul style="list-style-type: none"> 地区内自治会へ啓発活動やキャラバン・メイト活動を実施 		

3.課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
<p>(東)認知症初期集中支援では、認知症の中等程度程度の状態で相談された事案が多い。センターが認知症の相談窓口であり、軽度の状態から相談できることを周知していく必要がある。認知症の方を中心としたチームオレンジの設置が必要がある。</p> <p>(八)認知症の周辺症状によって家族介護が困難になり、虐待に繋がるケースが見られた。いかに早期発見し、介護者負担の軽減や専門医受診に繋がられるかが課題である。</p> <p>(五)現状では主に高齢者の方に対して啓発活動を行っているが、若い年齢層の方に対しても啓発が必要である。</p> <p>(能)認知症のある方の行方不明事案が発生しており、世代を超えた認知症に関する啓発活動の必要性が高まっている。</p>	<p>(東)初期集中支援員チーム員の訪問支援を活用し、医療受診や介護サービス導入に繋げていく。医療機関との連携を図り早期発見・早期介入を目指す。</p> <p>(八)認知症の正しい知識や専門医の受診の仕方等、具体的な手順も含めた普及啓発により、家族の介護負担の軽減を図れるようにする。</p> <p>(五)若い年齢層に向けての啓発を行う。啓発内容を受講者の年齢に合わせたものを取り入れていく。また、五個荘安心サポート委員会へ引続き参加し五個荘地区認知症行方不明者発見・保護訓練へ参加支援を行う。</p> <p>(能)計画的に自治会(サロン)に出向き認知症に関する啓発活動を行うとともに、医療との連携を図り、認知症の進行予防と安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。</p>

〈参考1〉

認知症サポーター養成講座実施回数と参加者数

令和6年度	11回	235名
令和7年4月から12月	10回	243名

〈啓発先〉

市内小学校、高等学校
コープ滋賀、地区民生委員
シルバー人材センター、自治会健康教室

〈参考2〉

認知症職集中支援チーム員会議開催回数と検討数

令和6年度	6回	延31名
令和7年4月から12月	4回	延18名

〈参考3〉もの忘れ相談室開催回数と相談者数

令和6年度	10回	23名
令和7年4月から12月	8回	29名

〈参考4〉認知症カフェ設置数

令和6年度	2箇所
令和7年4月から12月	2箇所

〈カフェ運営場所〉

さくらカフェ(グループホームさくら苑) 月1回開催
CoCo(ここ)(中野ヴィレッジハウス) 隔月開催

〈参考5〉認知症地域支援推進員配置数

	東近江市	八日市	五個荘	能登川
令和6年度	6名	—	1名	4名
令和7年度	6名	2名	1名	4名

⑧その他（①～⑦以外の取組）

1. 令和7年度の取組状況

共通の取組	各センターの取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者のつどいへの運営支援 ・センター長会議の実施業務運営の共有 各センターの取組についての情報共有 各業務の課題等抽出 	東近江市	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲生地域包括支援センターの開設準備 ・地域包括支援センター未設置地域へ設置検討 ・支え合いコーディネーター定例会への参加 		
	八日市	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体、第2層協議体の協議や研修会への参加 ・第4次地域福祉活動計画や地区住民福祉活動計画策定に向けた協議への参加 		
	五個荘	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいる・カフェの運営（月1回開催、地域住民の集いの場の提供を通じた相談支援への繋ぎ） ・ケアマップを作成、地域の施設への提供 ・介護保険新規申請者の追跡調査（サービス利用へつながったかの確認及び未利用時の場合利用手続き支援） 		
	能登川	<ul style="list-style-type: none"> ・「第1回能登川地域共生社会づくりの集い」開催 2040年を見据え、誰もが住み続けられるまちづくりに向けた取組を始動 ・介護保険新規申請者の追跡調査（サービス利用に繋がったかの確認及び未利用時の場合利用手続きを支援） 		

2. 課題と令和8年度の事業取組の方向性

課題	令和8年度の事業取組の方向性
<p>(東)各地域包括支援センターが行う相談支援やケアマネジメントが、どのセンターでも同じ水準で行うよう質の確保と体制の構築が必要である。三職種（社会福祉士）を配置していない五個荘地域包括支援センターに対して人的支援が必要である。</p> <p>(八)地域住民の集まりや協議への場へ参加しているが、八日市地区8地区それぞれの地区の地域性や地域課題の把握・整理が十分にできていない。</p> <p>(五)すまいる・カフェの運営について、開催しているだけではなく、何を目的としているかを明確にしないと今後の取組の方向が決まらない。また、参加者も増えていかない。</p> <p>(能)「能登川地域共生社会づくりの集い」を継続するとともに、地域全体へどのように展開していくかが課題である。</p>	<p>(東)各センターの相談支援やケアマネジメントの後方支援（助言や同行支援）を行い、相談支援の質を確保する。各センターと高齢者を取り巻く状況の把握と課題集約を行い、具体的な施策や対応へ繋げていく。各地域包括支援センターの運営において、公平公正が保たれているかを業務実績で把握・確認する。</p> <p>(八)東近江市社会福祉協議会地域福祉課とも連携し、地域へ出向いていく機会を積極的に活用しながら、各地区の地域性や地域課題の把握を進める。</p> <p>(五)カフェで勉強会や催しを開催し、参加者を増やすため、情報発信や周知を行う。</p> <p>(能)「能登川地域共生社会づくりの集い」を軸に、住民・関係機関・企業等がつながる機会を継続的に創出し、誰もが住み続けられる地域づくりを推進する。</p>

〈参考1〉

地域包括支援センターの設置状況（令和7年度）

東近江市地域包括支援センター
運営：直営（東近江市）
担当地区：永源寺・愛東・湖東・蒲生
八日市地域包括支援センター
運営：委託（東近江市社会福祉協議会）
担当地区：八日市
五個荘地域包括支援センター
運営：委託（社会福祉法人六心会）
担当地区：五個荘
能登川地域包括支援センター
運営：委託（社会福祉法人真寿会）
担当地区：能登川

〈参考2〉

地域包括支援センターの体制（令和8年1月）

		東近江市	八日市	五個荘	能登川
三職種	社会福祉士	4	2	0	3
	保健師	3	2	1	2
	主任介護支援専門員	4	2	1	1
その他	プランナー 事務員	11	3	3	2
合計		22	9	5	8

※東近江市はランチ（4箇所）の職員数を含む

〈参考〉重点目標と具体的な取組

1. 令和7年度地域包括支援センターの重点目標

センター名	重点目標
東近江市 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括支援センターの複数設置を進めるとともに、地域包括支援センター間の連携や多機関のネットワークを強化し、地域包括ケアシステムの更なる推進をめざす。 ②高齢者本人が尊厳のある本人らしい生活を送ることができるように本人の意思決定を支援する取組を推進する。 ③認知症の人の尊厳が保たれ、社会の一員として尊重されるよう、認知症に関する正しい理解と啓発を行うとともに、認知症の人や家族が思いを発信できるよう支援する。
八日市 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①八日市地域の高齢者の身近な相談窓口として、住民や関係機関との相談・連携対応を図り、個別ニーズの把握対応に努める。 ②地域のサロンや住民による福祉活動等への参加を通して、地域ニーズの把握に努める。
五個荘 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①五個荘地域の高齢者の相談窓口として住民や関係機関へ周知するとともに、関係機関と連携対応を図りながら個別ニーズの把握や支援を必要とする人の早期発見対応に努める。 ②高齢者の孤立を防ぐために、地域と連携を図りながら課題を発見した早期の段階から支援に入るとともに、本人らしい生活を送れるよう本人の意思決定支援を行う。 ③五個荘地域の各自治会のサロン等、地域で実施される事業へ出向いて認知症の啓発を行う。
能登川 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の人が地域で住み続けられるよう地域との関係を深め啓発活動に努める。 ②高齢者本人が尊厳のある本人らしい生活を送ることができるように本人の意思決定を支援する取組を推進する。 ③短期集中予防サービス（通所型サービスC）の利用者がサービス利用後も住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにフレイルや予防視点を重視した自立支援を行う。

2. 令和7年度地域包括支援センターの具体的な取組

センター名	具体的な取組
東近江市 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①令和8年度に新たなセンター開設に向けた準備を進めていくとともに、高齢者が身近な場所で相談ができ、支援対応ができる体制を構築する。 ②高齢者に対する虐待対応や権利擁護支援について迅速に対応するとともに、意思決定に至るまでの伴走支援を重点的に行う。 ③認知症について社会全体で理解を深め支えていく取組を行うとともに、認知症の人や家族に寄り添った支援を進めていく。
八日市 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①センターに寄せられた相談を事業所内で情報共有し、適切な関係機関と連携を図り、相談対応を行う。 ②地域の福祉活動等へ参加し、住民と顔の見える関係づくりと信頼関係を構築する。
五個荘 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①民生委員や関係機関との交流を深めて連携を図り、支援を必要とする人の早期発見、対応に努める。 ②相談や寄せられた情報は事業所内で共有し、相談時は必要な関係機関等と連携し、必要時には個別訪問し、早期対応を図る。 ③自治会サロン等への参加、カフェの開催などにより認知症の啓発を行うとともに、地域の住民や関係機関と交流し個別ニーズの把握に努める。
能登川 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症の方の理解を深める啓発活動を行う。また、認知症カフェの開催に向けて取り組む。 ②各事業所や関係機関、地域の方々との連携により地域で住み続けられるように自立支援の視点で関わりを持ち、地域資源の把握と開発に努める。 ③高齢者の心身機能の向上や社会参加のへの促進を含めた生活の質の向上のため、自立支援型の地域ケア個別会議の定着や地域ケア推進会議を東近江市地域包括支援センターと実施する。 ④地域住民や高齢者が元気で健康維持に関心が持てるよう、疾病予防や介護予防啓発を関係機関と協力して実施する。